

滋賀県

歯科衛生士・技工士向け奨学金

県外の大学・専門学校 の 学生 も 対象

要件を満たすことで、奨学金の返還が全額免除されます！

修学応援資金

貸与金額

年額 264,000円

返還免除要件

資格取得

在学する課程の正規の目的とする免許

就業先

県内医療機関（病院、診療所）、歯科技工所等

就業年数

5年



- ・無利子の奨学金です！（返還期限を超過した場合は別途延滞金が発生します）
- ・何年生からでも申請できます！
- ・病院や学校が実施する奨学金との併用できます！（県の一部奨学金との併用不可）
- ・産前・産後休暇や育児休暇期間等は返還を猶予できます！

お問合せ・制度の詳細・申請はこちらから

滋賀県健康医療福祉部医療政策課・健康しが推進課

077-526-8188

kango-kashitsuke@pref.shiga.lg.jp

